

入札告示

札幌市告示第 665 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）の規定に基づいて告示する。

平成 30 年 2 月 9 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市環境局環境事業部施設管理課 電話 011-211-2922 FAX 011-218-5105

2 入札に付する事項

(1) 件名

ア 平成 30 年度札幌市発寒清掃工場余剰電力売却

イ 平成 30 年度札幌市駒岡清掃工場余剰電力売却

ウ 平成 30 年度札幌市白石清掃工場余剰電力売却（バイオマス対象外電力）

(2) 特質等 入札説明書による。

(3) 供給期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

(4) 売却予定電力量

ア 15,457,848 kWh

イ 6,658,080 kWh

ウ 21,440,160 kWh

(5) 入札方法 入札は、当局が提示する予定売却電力量の対価を入札者が見積もった単価に従って計算した総額で行う。入札金額は、仕様書等に示した月ごとの予定売却電力量に対して、入札者が当局の提示する単価区分ごとに設定した単価に基づき、計算した総額を入札書に記入すること。

なお、各月の電力量料金の月額小計に 1 円未満の端数があるときは、その全部を切り捨てた金額を記入する。

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り

捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額(小数点第三位切り上げ)を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成27～29年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、業種が「電力業」に登録されている者であること。
- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号の規定に基づく小売電気事業者として登録を受けた者、又は登録申請が完了している者。ただし、登録申請が完了している者は、入札までに小売電気事業者として登録を受けること。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出方法

上記1に掲げる場所に持参又は送付により提出すること。

(2) 入札説明書の交付方法 上記1の場所にて交付するほか、下記URLのホームページからダウンロードできる。

<http://www.city.sapporo.jp/seiso/topics/keiyaku/2018yojoudenryoku.html>

(3) 入札書の受領期限

平成30年3月1日(木)16時00分(送付の場合は必着のこと。)

(4) 開札の日時及び場所

日時 平成30年3月2日(金)13時30分

場所 札幌市本庁舎12階 環境情報センター(札幌市中央区北1条西2丁目)

(5) 契約条項を示す場所及び問い合わせ場所 上記1に同じ

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供されなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書を受領期限までに提出しなければならない。このほか、関係職員の求めに応じ、上記3に掲げる入札参加資格を証する書類その他関係書類を求められた場合は、入札書を受領期限内に提出しなければならない。

また、入札者は、開札までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。